

北九州市 黒崎副都心地区バリアフリー基本構想の概要

1. 経緯

平成14年6月 4日(作成)

平成14年6月26日(公表)

2. 北九州市の概要(平成13年9月末現在)

人口:1,004,840人 世帯数:427,628世帯 面積:484.25k²

高齢者数:196,871(19.6%)

身体障害者数:39,507人(H12.3末)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

JR黒崎駅(1日平均利用者数40,200人)

重点整備地区の面積 約100ha

主な施設 コムシティ(黒崎駅西再開発)、黒崎井筒屋・メイト(百貨店)、九州厚生年金病院、社会福祉センター、ハートピア北九州、社会保険事務所、八幡労働総合庁舎、黒崎中央公園、蛸原公園、岡田公園、長浦公園、黒崎体育館、黒崎公民館、曲スポーツゾーン、黒崎小学校、鳴水小学校など

重点整備地区の選定理由

当地区は、九州で3番目に利用の多いJR黒崎駅、黒崎バスセンター等の主要交通結節点を含み、不特定多数の利用者が想定される官公庁施設、社会福祉施設、医療施設及び商業施設などが集積する約1km四方の区域とする。本区域内では、道路整備や再開発事業などの既存のプロジェクトが進められており、これらの都市基盤整備プロジェクトと連携し、障害者や高齢者をはじめ、すべての人が安全で快適に移動できるバリアフリーネットワーク整備の必要が極めて高い地域であることから重点整備地区に選定した。

4. 北九州市黒崎副都心地区バリアフリー基本構想の特徴

基本構想を作成するにあたり、平成12年10月に障害者団体、地元自治会や老人会をはじめ、障害者団体、商店街の代表者、学識経験者、道路占用者、公共交通事業者及び県警など幅広い関連分野により構成される「黒崎副都心地区バリアフリーのまちづくり協議会」を設置した。

これまでに、バリアフリー現地点検や延べ5回の協議会を開催し、協議・調整を進

めており、平成14年6月4日に基本構想をとりまとめた。

今回、この基本構想の大きな特徴としては、道路、公共交通、交通安全及びその他事業の整備目標を示すとともに、各特定事業における、今後の整備内容を盛り込んだ。

これは、本市が先進的に進めてきた「小倉都心地区バリアフリーのまちづくり推進計画」の取り組みを参考に、公共交通事業者をはじめ各特定事業者が協力し、黒崎副都心地区でさらに成果を上げようとした表れであるとする。

5. 事業の概要

基本構想の目標年次

2010年（平成22年）

公共交通特定事業

鉄道事業者である九州旅客鉄道株式会社及び筑豊電気鉄道株式会社、またバス事業者である西日本鉄道株式会社及び北九州市交通局がお互いに連携し、すべての人に利用しやすい交通施設・交通車両となるようハード、ソフト両面からバリアフリー化を推進していく。

- ・ 通路の有効幅員の確保
- ・ エレベーター、エスカレーターの設置
- ・ トイレの改善
- ・ 改札口、販売機等のバリアフリー化
- ・ 車両の改善
- ・ 主要なバス停の整備

道路特定事業

バリアフリー点検調査及び実態調査によって、地区内の道路の問題課題を解決するために道路の改善・整備方針の目標を設定した。主要歩行者ネットワークを形成する特定経路の改善・整備計画を中心とし、その他経路においてもバリアフリー化を推進していく。

- ・ 歩道の拡幅
- ・ エレベーター、エスカレーターの設置
- ・ 道路の段差・勾配の改善
- ・ 周辺道路の歩道のバリアフリー化

交通安全特定事業

副都心地区において高齢者や身体障害者だけでなく、すべての人が安心して安全に移動できることのできる空間を確保するため、警察、住民、行政等の協力・連携によってハード・ソフト面から交通規制や交通施設の改善を推進していく。

- ・ 視覚障害者用信号機の設置
- ・ 弱者感应式信号機の設置

- ・ 標識等の改善
- ・ 違法駐車や迷惑駐車・駐輪を解消するための啓発・PR活動
- ・ 地区内の交通規制の見直し

その他の事業

- ・ 公園事業

地区内の4箇所の公園において、高齢者や身体障害者だけでなく、すべての人々が快適に利用できるよう、バリアフリー化を推進していく。

- ・ 撥川の河川事業

誰もが川沿いを自由に散策できるように、通路のバリアフリー化を考慮した河川管理道整備を行う。

- ・ 建築物等

不特定多数が利用する建築物については、新築、増築などを行う場合には、「ハートビル法」、「福岡県福祉のまちづくり条例」及び「北九州市福祉都市環境整備要綱」に基づき、高齢者、身体障害者をはじめすべての人が円滑に利用できるような整備への指導を進める。

また、福岡県ひとにやさしい建築物等整備推進協議会を通じ、設計者、施工業者への周知、普及を行いながら、建築物のバリアフリー化を推進する。

- ・ 啓発活動

バリアフリーの理解を深め、市民や各事業者において、自ら積極的にバリアフリー化に取り組むよう、意識の高揚に向けた啓発活動を推進していく。

6. 当事者の意見の反映方法

バリアフリー点検の実施

基本構想に先がけ、平成12年11月、重点整備地区を想定し、身体障害者、地元住民、施設管理者及び行政関係者など計70名の参加により道路、公園などの現地点検を行った。この現地点検により地区の課題を把握するとともに、基本構想づくりに反映した。

基本構想作成にあたり、障害者団体の意見を十分に反映させるために、「黒崎副都心地区バリアフリーのまちづくり協議会」とは別に北九州市内の様々な障害者団体16団体と個人で構成される「北九州市福祉のまちづくりネットワーク」とのべ5回以上にわたる勉強会を行ってきた。

反映された主な事項

- ・ 休憩施設等の設置について、「車椅子利用者等の通行の障害とならないよう

に」という意見を反映して、「休憩施設等の設置にあたっては、歩道有効幅員を阻害することのないよう配慮する」とした。

- ・ エレベーターの設置に際しては、「エレベーターが利用しづらい」という視覚障害者の意見を反映し「全自動音声案内システム」の導入を行うこととした。また、車椅子利用者の「かご内の鏡は平面鏡の方が利用しやすい」という意見を受けて「平面鏡の設置を標準とし、やむ得ない場合は凸面鏡の設置」とした。
- ・ トイレについても、「車椅子利用者は扉をあけるのがつらいし、反動で戻ってくるケースもある」という意見を反映し「戸は容易に操作でき、車椅子利用者が円滑に開閉して通過できる構造とする」という事項を追記した。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

(1) 公共交通事業者

- ・ 九州旅客鉄道株式会社
- ・ 西日本鉄道株式会社
- ・ 筑豊電気鉄道株式会社
- ・ 北九州市交通局

(2) 道路管理者

- ・ 国土交通省九州地方整備局北九州国道工事事務所
- ・ 北九州市建設局八幡西建設事務所

(3) 県公安委員会

- ・ 福岡県警察本部交通部
- ・ 福岡県八幡西警察署

8. その他

【協議会委員】

九州産業大学工学部長（座長）

北九州市立大学文学部助教授、九州工業大学工学部助教授、

北九州市福祉のまちづくりネットワーク、

八幡西区老人クラブ連合会副会長、黒崎自治区会会長、黒崎商店組合連合会長、

名店街協同組合理事長、副都心黒崎開発推進会議商業交通委員長、

黒崎中心市街地まちづくり委員会幹事、八幡西区女性団体連絡会議会長、

福祉サービスOB代表、レディース・イン・黒崎代表、

八幡西区婦人会連絡会議会長、九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社、

筑豊電気鉄道株式会社、八幡地区タクシー協会、九州電力株式会社、

西日本電信電話株式会社、

福岡県警察本部交通規制課、福岡県警察本部駐車場対策課、福岡県八幡西署、
国道交通省九州運輸局企画部、国道交通省九州地方整備局道路部、国道交通省
九州地方整備局北九州国道工事事務所、

<北九州市>

建設局道路：計画課、道路技術課、公園建設課、河川課、八幡西建設事務所
工務課、八幡西建設事務所管理課

保健福祉局：計画課、障害福祉課

建築都市局：建築指導課、都市計画課、都市交通政策課、副都心開発課

産業学術振興局：商店街振興課

交通局：運輸課

八幡西区役所：まちづくり推進課

連絡先：北九州市建設局道路部道路計画課

TEL 093-582-3888

FAX 093-582-2792